



平成 30 年 4 月 26 日

各 位

会 社 名	日 本 精 線 株 式 会 社
代 表 者 名	代 表 取 締 役 社 長 新 貝 元
コ ー ド 番 号	5659 東 証 第 一 部
問 合 せ 先	執 行 役 員 加 藤 泰 資 総 務 部 長
	TEL (06-6222-5431)

社外取締役及び監査役の退職慰労金制度廃止に関するお知らせ

当社は、平成 30 年 4 月 26 日開催の取締役会において、社外取締役及び監査役の退職慰労金制度を廃止することを決議しましたので、お知らせいたします。

なお、本件につきましては、監査役全員の同意を得ております。

記

1. 制度廃止の目的

役員報酬制度の見直しの一環として、社外取締役及び監査役を対象とした退職慰労金制度を廃止し、固定報酬に一本化することにより、社外取締役及び監査役の経営に対する独立性・中立性を一層強化することを目的としております。

2. 制度廃止日

平成 30 年 6 月 28 日開催予定の当社第 88 期定時株主総会終結の時をもって廃止いたします。

3. 株主総会の関連付議事項

(1) 退職慰労金の打ち切り支給

本制度の廃止に伴い、在任中の社外取締役及び監査役に対し、本制度廃止までの在任期間に対する退職慰労金を打ち切り支給することとし、平成 30 年 6 月 28 日開催予定の当社第 88 期定時株主総会に付議する予定であります。

なお、支給時期につきましては、当該役員の退任時といたします。

(2) 監査役の報酬額改定

当社の監査役の報酬額は、平成 23 年 6 月 29 日開催の当社第 81 期定時株主総会においてご承認いただき現在に至っておりますが、上記退職慰労金制度の廃止を含む役員報酬制度の見直し等を勘案し、監査役報酬額の改定を、平成 30 年 6 月 28 日開催予定の当社第 88 期定時株主総会に付議いたします。

4. 業績に与える影響

当社は、従来から将来の役員退職慰労金の支給に備え、所定の基準に基づく期末要支給額を役員退職慰労金引当金として計上しておりますので、業績への影響は軽微であります。

以 上